

平成27年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成27年9月8日(火曜日)

議事日程第4号

平成27年9月8日(火曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第104号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第104号

応招議員 19名

+

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

市 長 米 田 徹 君
 総 務 部 長 金 子 裕 彦 君
 産 業 部 長 斉 藤 隆 一 君
 企 画 財 政 課 長 藤 田 年 明 君
 能 生 事 務 所 長 原 郁 夫 君
 市 民 課 長 池 田 正 吾 君
 福 祉 事 務 所 長 加 藤 美 也 子 君
 交 流 観 光 課 長 渡 辺 成 剛 君
 建 設 課 長 串 橋 秀 樹 君
 ガ ス 水 道 局 長 清 水 保 雄 君
 教 育 長 竹 田 正 光 君
 教育委員会こども教育課長 山 本 修 君
 教育委員会文化振興課長
 歴史民俗資料館長兼務
 長者ヶ原考古館長兼務 磯 野 茂 君

副 市 長 織 田 義 夫 君
 市 民 部 長 田 原 秀 夫 君
 総 務 課 長 岩 崎 良 之 君
 定 住 促 進 課 長 渡 辺 勇 君
 青 海 事 務 所 長 大 瀬 信 明 君
 環 境 生 活 課 長 五十嵐 久 英 君
 健 康 増 進 課 長 山 本 将 世 君
 商 工 農 林 水 産 課 長 斉 藤 孝 君
 会 計 管 理 者 横 田 靖 彦 君
 会 計 課 長 兼 務
 消 防 長 大 滝 正 史 君
 教 育 次 長 竹之内 豊 君
 教育委員会こども課長兼務
 教育委員会生涯学習課長
 中央公民館長兼務
 市民図書館長兼務 佐々木 繁 雄 君
 監 査 委 員 事 務 局 長 森 正 人 君

事務局出席職員

+

局 長 小 林 武 夫 君
 係 長 室 橋 淳 次 君

次 長 松 木 靖 君

+

午前１０時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、９番、中村 実議員、１９番、樋口英一議員を指名いたします。

+

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔８番 古川 昇君登壇〕

○８番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット２１、古川であります。

発言通告書に基づきまして一般質問を行います。

１、地域包括ケアシステム構築に向けて。

厚生労働省は、第６期介護事業計画以降を「地域包括ケア計画」と位置付けました。６期の３年間でなく、団塊の世代全員が後期高齢者になる２０２５年に向け、危機感を持って取り組むことを自治体に呼び掛けております。

しかし、介護保険事業計画だけで地域包括ケアシステムが実現できる訳ではありません。地域の高齢者の生活に直結する市の高齢者施策の大きな柱であり、市がどのような「わが町」を目指しているのか、地域包括ケアシステムを実現させるためにどのような施策を展開していくのかが、そこに示されます。地域ぐるみのネットワークや体制づくりであり、その構築のためには地域の課題を把握し、使える資源や有効な人材を見つけ出していくことであります。地域ケア会議を通した地域課題の把握や社会資源の発掘が重要であります。以下、伺います。

（１）高齢者生活調査による地域ごとの生活実態から得た課題の分析とデータの活用についてお伺いをいたします。

（２）在宅介護に重点を置いた介護方針が示されましたが、現状で抱えている課題は何かお伺いをいたします。

（３）今年の４月から介護保険制度が改定され、地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実施策として、次の項目がスタートいたしました。現状と予定についてお伺いをいたします。

在宅医療連携拠点の整備と多職種による「チームケア体制」についてお伺いします。

認知症初期集中支援チームの設置と医師会との協議についてお伺いをいたします。

地域ケア個別会議の経過と推進会議の進め方について伺います。

（４）新しい総合事業実施は平成２９年４月となっております。要支援者への説明、あるいは体制整備の進み具合などの今後の予定についてお伺いをいたします。

（５）８月に実施されました一定以上所得者の自己負担２割と補足給付要件の追加による高齢者への負担増の影響についてお伺いをいたします。

以上で１回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

古川議員のご質問にお答えいたします。

１点目につきましては、生活実態についての結果を分析し、課題を解決するため、高齢者施策の検討に活用しております。

２点目につきましては、本人は在宅希望が多く、家族は施設志向が多い傾向にあることが課題であります。

３点目の１つ目につきましては、多職種連携に関する拠点として、糸魚川地域在宅医療推進センターの設置を、医師会が主体となって検討しているところであります。

また、医療と介護のチームケア体制については、糸魚川地域在宅医療連携協議会の活動を通じて、顔の見える関係づくりが構築されつつあります。

２つ目につきましては、平成３０年度の設置を目標としており、医師会との協議を始めているところであります。

３つ目につきましては、今年度から総合事業移行に伴い、要支援者の支援を目的といたしました地域ケア会議を実施いたしておりまして、この会議の集約及び課題整理を地域ケア推進会議で行ってまいります。

４点目につきましては、今後、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と相談しながら、対象者へ丁寧に説明してまいります。

また今後、事業所説明会を開催し、関係機関とともに体制整備を進めていく予定であります。

５点目につきましては、制度改正に伴う負担増加により、これまで使っていたサービスを減らす利用者がいることが懸念されます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もでございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

２回目の質問に入らせてもらいます。

最初であります。地域包括ケアシステム構築のためには、まず、自分の地域の現状と課題、これを知ることが不可欠であります。地域のどのあたりに何人の高齢者が生活をして、それをもとに将来を予想する手法として厚生労働省が進めているのが、日常生活圏域ニーズ調査であります。この調査を実施したのは一昨年の９月だったと思いますけれども、高齢者の生活調査というふうにやったと思うんですが、これで間違いないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

おはようございます。

お答えいたします。

平成25年9月に実施いたしました高齢者生活調査につきましては、市内全域の高齢者の生活実態を把握して、高齢者に対して地域でともに助け合う体制整備、及び市の支援制度について検討を行う基礎資料とするために実施したものでありまして、この調査につきまして、ニーズ調査の1つになっていると捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この圏域ニーズ調査に当たるものだということであります。市内全域で、地域別に考慮して実施したというふうにあります。生活全般にわたった調査でありましたけれども、そのデータ、集計、分析して、今お聞きをしましたけれども、それぞれの担当課とどのような共有をして、この回答結果を活用されてこられたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今回の高齢者生活調査につきましては、多岐にわたる関係課、平成25年度の中では都市整備課、福祉事務所、商工農林水産課、企画財政課、健康増進課というふうに多岐にわたっておりまして、全庁で課題を分析し、解決策について検討し、具体的に取り組めることは関係課でさらに協議をして、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今回の調査については、2週間にわたって聞き取り調査ということですので、その内容は非常に私は濃いもんだというふうに思っております。それぞれ担当課で分析をされたのをもとに個別課題、あるいは地域課題の施策づくりにどう反映されてこられたのか、この点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

+

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

例えば外出支援でありましたら、ダイヤまたは路線の見直しを地元の方と協議をいたし、見直しを行っております。また、わかりやすい時刻表であるとか路線図の作成につきましても、実施をしているところでございます。

また、福祉事務所のほうでは高齢者の応援ブックというところで、除雪業者の業者名、または買い物で宅配をしていただけるような業者、また地域包括支援センターの紹介をした応援ブックを作成しておりますし、商工農林水産課のほうでは、まごころ宅配サービス店の一覧を一番初めに取り組んでいる事業でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それぞれ担当課で分析をされて、反映されたものもあるように、今、伺いいたしましたが、大きな課題として、ここは重要なんだというふうに捉えていて、まだそこが進展してない、そういうところの担当課、何かございますか。あればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今現在、特に山間地におきましては外出支援、また、除雪の問題が大きな課題であるというふうに捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

まだまだあるようでありますので引き続いての分析、これを施策に生かしていただきたいと思います。

私は今回この調査によりまして、予防の観点で2つお聞きをしたいと思っております。

今回の調査であります、対象が75歳以上の高齢者の方々でありますので、地域においては見守り、あるいは何らかの支援が必要な年齢層であります。

具体的にお聞きをいたしますが、食料品や日用品の買い物、これらについては、今後、利用したいサービスで商店の配達サービスと移動販売と答えた人が45.8%いらっしゃいます。現在、このサービスは実施中であると思っておりますけれども、利用状況、問題点など現状をお聞かせいただきた

いと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

おはようございます。

当課のほうにおきましては、移動販売の支援事業を取り組みをさせていただいております、平成27年1月より要綱を設置しまして、この8月まで実施しております。

その状況でありますけれども、移動販売は2台による移動販売車で実施しております、8カ月間で延べ1万3,000人、360日間、1日の平均にしますと2台で約73人の方のご利用をいただいているところであります。移動販売事業としては非常に厳しい状況でありますし、といいながらも多様なサービスの提供をしながら、何とか移動販売事業に取り組んでいただいているという状況を確認しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

まず、配達サービスの現状についてお伺いをしたいと思います。これはパンフレットをつくって、これを配布をされたわけでありまして、この利用状況。私は決してこれを皆さん、こぞって参加をされているというふうには、いろいろお話をお聞きしますと、なっていないというような状況であるかと思うんですね。行政はそれを知って、さらにその上の施策を何か打たれたのかどうか、この点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

まごころ宅配サービス一覧表は、今のところ100店舗協力をいただいております。青海地域、能生地域の商工会、糸魚川の商工会議所の皆さんからのご協力いただいて、一覧表をつくり上げたものでありますけれども、今、議員言われるように本当によく使われているかというところにつきましては、少し疑問があります。といいながらも福祉関係におきましては、ヘルパーさんがあの一覧表を使って、お年寄りのお店の紹介をしたりという効果も見られてるわけでありまして、もう少し一覧表を使った普及に、また、お店の方からも地元消費というところから、商店の皆さんからのご協力いただかんところはあろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これにつきましても買い物に対して非常に難度が高い方々が利用するというので、私は非常に

いい施策かなと思うんですが、これを利用するに当たって、今、課長に伝えていただきましたが、その点についてもきちっとこれからやっていただきたい。

ここにいる方々は買い物難民という、ありがたない言葉に象徴されているわけですが、出かけられないとすれば、先ほど言われました移動販売というのも非常に有効な私は手段だと思います。これを今現状、少しお話をいただきましたけれども、やっていただいているその業者の皆さんに、あるいはそこに働いている皆さんに、行政はどのような支援があるのか、あるいは状況はどうなのかというのは、きちっとお聞きになっていらっしゃるかどうか、現状をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

前の一般質問のときにもお答えいたしましたけども、私も実際に冬場、移動販売車の後について小滝のほうまで状況を確認しております。それから、ことしの1月から要綱を設けまして、補助事業として取り組んでいるわけでありまして、昨年の1月から3月までの実績の報告、あるいはこの4月から1年間の事業の計画等を業者から聞いている中におきましては、やはり非常に今の補助金の支援事業では、なかなか厳しいという状況はお聞きしております。

それから市が設けております補助要綱の基準に満たないけども、取り組んでいただける事業者もあるというふうにお聞きしておりますので、そのところについても検討の課題でないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

大変補助金では厳しいというふうな話、これは私も伺っているところでありますが、支援がそれだけでいいのかということも私はあるかと思います。

行政の皆さんについては、1回、2回ということではなくて、実態をきちっと知るところから、まず始めていただきたい。その上で、この事業が成り立っていくのかどうか、このところを私はつかんでほしいと思うんですね。もし、これがだめになったというふうに想定をしますと、今、言われている人数がありましたが、約600軒の皆さんが利用されているんだ。これからも来てくれという地域もあるというふうに伺ってはいるんですね。この点についても行政の考え方を聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

先ほども申し上げましたけれども、今、制定しました要綱の中で不都合な部分、それから基準に満たないけども、提供していただいている業者の方もおるやに聞いておりますので、そういうところ

も含めまして、しっかりと現場の意見を聞いて、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひお願いしたいと思います。

移動販売がもたらす効果ですよね。これはいろんなところであらわれているんだろうと思いますが、行政としては地域の支援事業として成り立っているとの感覚、おありでしょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

中山間地が多いこの地域の中で、この1月から補助要綱を設けてサービスの提供をしてきているわけでありまして、全部クリアしてるかといいますと、まだ検討の余地はあるというふうに考えておりますが、1点、その移動販売の最中に野菜を庭先集荷という格好で、去年の8月から11月までの4カ月間、庭先集荷に取り組んでまいりました。市内全域で10集落で、農家の数でいいますと、12件の出荷農家の方々から庭先集荷に対応していただいとるところであります。

ある部分、高齢の皆さんが野菜をつくっても無駄にしている部分を、庭先集荷によって少しでもお金にかえられる。それがまたある部分、生きがいにつながるんじゃないかなというふうに考えておりますし、取り扱っていただいております青果市場のほうの状況をお聞きしますと、集荷してきた野菜は、全て翌日きれいに競りに出て、購入されているという状況もお聞きしておりますので、農業サイドの観点からも一生懸命つくられた農産物を無駄にしないで、少しでもお金にかえていただけるという庭先集荷の取り組みについては、まだまだ強化していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひ、そのところをお願いをしたいと思います。

高齢者の皆さんが、生きがいというふうなところまでつながるかどうかわかりませんが、しかし、自分のつくったものがお客さんところへ届いている、この感覚だけでも私は違うんじゃないかというふうに思います。

そこで、県のたしか補助金があったと思うんですが、これはまだ継続をされておりますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

市のほうが補助金をいただいて実施しているということじゃなくて、糸魚川の地域振興局の農林振興部と連携をする中で、県予算の中で対応していただいておりますし、今年度も継続をしていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今年度なくなったというふうに聞いておりますが、ここのところは間違いないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

継続しているというふうに聞いておりますけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これはご本人から直接聞いたのでありますので、多分おそらく、ことしは切れたんではないかなというふうに思うんですが、後で調べておいていただきたいと思います。

それから次、今度は健康についてお伺いをしたいと思います。この設問も、これは第6でしょうかね、ありましたので伺います。

健康診断を受けていますかという問いに対して、毎年受診というふうに答えた人が459人、二、三年に1回というふうな方が51人。問題は、受けていない人が494人です。理由であります。定期的に病院にかかっているのが、心配がないという人が418人です。健康だからと言い切っている人が40人です。

この結果から見て、受けていない人たちの中で一番多い健診に行かない理由が、定期的に病院に行っていると、かかっているということが具体的にわかったわけですが、この方々418人ですね、あるいは健康だからという人に、直接その場でどういう原因だったのかということはお聞きになったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

調査の段階で、具体的な理由についてはお聞きするところではやっておりませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

せっかくその場において当人、あるいはその家族と、直接、お話になっているんでありますので、本当からいえば、こういう深いところは話の中でやっぱりお聞きすべきだったんじゃないかというふうに思うんですよね。きちっとそういう点も個々に捉えていれば、次の打つ手というのは、やっぱりはっきりしてくるんじゃないかと思います。仮に膝や腰、あるいは血圧が高いとか、足が痛いとかという理由で定期的に病院に通っているのであれば、私は特にこの人たちは、健診の重要さは理解してもらえるんじゃないかというふうに思うんですよね。一步踏み込んだ働きかけが必要だったんじゃないかと思いますが、この点について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○ 健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

今、医療機関にかかりながら、特定健診を受けてないという方の対応についてでございますが、これまでは医師会を通じる中で、医療機関のほうにそういった働きかけをしてほしいということでお願いをしてまいりました。今後につきましても、そういった医師会を通じる中で、働きかけは継続してまいりますし、また、医療保険のほうのレセプトデータがデータ化されております。これらを活用する中で個々のご案内ができないか、また、かかりつけ医への個別のお願いができないか、そういった部分につきましては、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

ぜひ、その点はやっていただきたいと思うんですよね。少しでもやっぱり健診率を上げたいということであれば、今、課長が言われたような個々に対して、あるいはお医者さんに対して直接と言いませんけれども、医師会の方々がどうやってやってるのか、やられているのかということも詳しく調査をしていただきたい。そうしなければ、ここはやっぱり上がっていかないというふうに私は思いますので、ぜひお願いをしたい。予防の観点では、この健診というのは非常に大事であります。

それから前期高齢者の健診受診率、現在、どのような傾向にあるのか。生活習慣病のリスク、あるいはがん検診、これの啓発に、この年代は特に呼びかけを強めてきたものと考えますが、成果があらわれているのかどうか、その点をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○ 健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

前期高齢者の特定健診の受診につきましては、平成２３年度で４３．２％、平成２４年度が４５．８％、平成２５年度が５５．２％という形で、受診率については向上傾向となっております。

がん検診の受診率につきましても高齢者におきましては、これは平成２５年度だけの数字で大変恐縮なんですけども、胃がん検診が２２．３％、肺がん検診が３８．４％、大腸がん検診が３０．９％、乳がん検診は３７．９％、子宮がん検診が２０．９％というような状況で、こちらのほうについても、年々、向上している傾向でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

先ほどの庭先集荷の件で訂正をさせていただきたいと思っております。

平成２６年につきましては、糸魚川地域振興局の農林振興部におきまして、実証実験ということで取り組んでいただいた成果を私のほうで報告をさせていただきました。

今年度につきましては、青果市場さんのほうの事業者のほうで、主体的に取り組んでいただいているということで、補助事業等での取り組みは今年度してないということでございます。

訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

このがん検診についてであります。新潟日報ですね、これは５回にわたってシリーズで特集をされております。これは県内ではやっぱり受診率に対して、非常に皆さん苦慮しておられるというところがあります。

企業の協力というところも、これも大きく出されているんですが、糸魚川市においては企業の協力という点では、どのような協議をされてきたのか、連携をされてきたのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

まず、がん検診等につきましては、もちろん市がやらさせていただいておりますが、各医療保険者の中で人間ドックとか、そういった部分の中で含めた形で実施しております。

医療保険者がやっております人間ドック等の数値につきましては、なかなか私どものほうにデータ等が来ない状況なので、把握が難しい状況でございます。

ただ、そうは言いながら市民の皆様方の健康の部分でございますので、重立った企業幾つかを訪問させていただいてどういった状況なのか、そういったものにつきましては、情報交換をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この中で先ほど言われた胃がんですね。これは非常に新潟県は高いということが指摘をされているわけですが、糸魚川市は20歳以上の方ですね、ピロリ菌の検査、これを集中的にやられたということなんですが、この経過ですね、ちょっとお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えいたします。

ピロリ菌につきましては、詳細なデータについてはちょっと持ち合わせてないんで、後ほど言わせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

あらゆる機会を通じて健診の重要性、しつこく訴えていく必要があるとは思いますが、医療予防、介護予防の観点から、どうしたら生活習慣病、あるいは介護や認知症などにつながっていくリスクを抑えられるか。行政が訴えていく姿勢を、私は強く出していただきたいと思いますが、この点についてさらに取り組む方針があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

健診の重要性につきましては、私ども担当課としても十分承知をしてるところでございます、これまでも医師会を通じる、また、各種健康講座、健康教室、そういった部分の中で地道ながら、そういった周知に努めてまいったところでございます。

今後につきましては、特定健診を受けた方と受けない方、こういった先ほど申しました個々の医療保険のレセプトデータがデータ化される関係から、受けている方、受けない方の医療費の状況、そういったものを数値化することができますので、より市民の皆様にとりましてわかりやすい形でデータを示しながら、周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

データを見える化をしていくことは、非常に私は重要だと思いますので、ぜひともそのころはお願いしたいと思います。

ところで、この新聞、お読みになったことありますか。この新聞は8月11日に、「介護特集」と題して特集記事が掲載されたものなんですね。内容は、地域包括ケアシステムについて国の方針と姿、それと上越市、妙高市、糸魚川市の取り組みが紹介をされているんですね、この中に。

上越市は、介護予防の取り組みを生活習慣病予防に重点を置きまして、認知症予防にもつながることを強くこの中で打ち出しております。年1回は必ず健康診査を受けて、自分の健康の確認をするように訴えております。

妙高市も「ケアシステムとネットワークづくり」と題して、市のメッセージが出されております。

糸魚川市の内容は、「介護予防」と表題をつけた割には、施設や取り組みの紹介が中心で、一生懸命取り組んでいる割には、内容がなかなか伝わってこないというふうな紙面になっておりました。介護職を目指す人への支援、キャリアアップ支援は大切な私は施策だと思いますが、しかし、市の考え方、市民になぜ介護予防が大事なのか、重要なのが明確に伝わってこない紙面であると私は感じましたが、皆さんはどのように受けとめたか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

この特集につきましては、事前に上越タイムス紙のほうから要請がございました。また、上越市、妙高市と内容が重複しないように調整いたしまして、市民の方に見やすく、わかりやすい内容に絞らせていただいております。この内容につきましては、十分市民の方に伝わっているというふうに考えております。また、市民の方からは、わかりやすかったという声もいただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

介護予防ということになりますと、糸魚川市の考え方ですね、ここをきちっと私は出してもらいたかったというのがあります。

上越3市の施策、方針が一堂に紙面に載ったということでもありますから、見方によっては、比較された方もいらっしゃるのではないかと思います。「介護予防」と表題されていたわけですので、介護予防は糸魚川市では最も力を入れている取り組みであって、介護に陥らないように生活支援をして、自立を目指すことを第一に据えて、医療予防も健診をしっかり取り組んで、運動機能が衰えても支援をします。買い物、身の回りを含め支える体制を整えます。いざとなったら施設もあります。みんなでお互いに力を出し合って、住みなれた地域で暮らし続けていきましょう。これが糸魚川市の高齢化社会を支える、地域包括ケアシステムの目指す姿なんです。皆さん、安心して

年を重ねてください。このぐらいのことは、やっぱり私は強烈に出すべきではなかったかと思うんですが、市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はそのつもりでやっておりますので、そのように受けとめられなかったということは、やはりその辺をこれからも気をつけてやらなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

新聞等々を見られて好意的な感想もあったということでもありますので、そこはありますが、私はやっぱりきちんと市の考え方はどこにあっても、特に、こういう上越全般にわたる紙面に、訴えていくべきではなかったかなというふうに思っております。

それと同時に、今度は市民が介護保険の理念、これをしっかりと理解をしていなきゃやっぱり私はいけないと思うんですね。そうしなければ保険制度の運用は、私はできないというふうにも思っております。

この介護保険の保険法第4条には、市民の努力義務というのが載っております。給付を受ける国民みずからが、介護予防や心身の状態の維持、改善に努める義務があること。これは簡単に言うておりますけれども、そういうふうに書かれているんですね。ですから行政、あるいは保険者として支援はしますが、市民の方々、国民もやっぱりそれに向けて自分の健康を管理していく、維持向上させていくという義務があるということも、やっぱり市民に対して私は強く出すべきだと思うんですが、この点について考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

市民の方の義務として健康づくりを自分で担うというところにつきましては、いろいろな教室の中で市民の方に、お話をさせていただいているところでございます。なかなか健康づくりというところでは、ご自分ではわかっていても、なかなか実践が伴わないというところもございます。行政としての働きかけを、もっと頑張ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

大変申しわけございません。

先ほどお問い合わせがございましたピロリ菌のほうの関係につきまして、若干、お話をさせていただきます。

昨年度、20歳代ということで対象を絞りまして、395名の方に検査を受けていただいております。そのうち陽性ということで、おられるという判断が出たのが38名、率でいきますと約9.6%というような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移ります。

介護保険事業計画の中で基本目標の3に、ことし新たに介護家族の支援、これは介護者の健康支援ということで明確に盛り込まれましたが、この書かれている精神的な不安あるいは肉体的、負担軽減をするのに教室を開いたり、あるいは相談会や交流会で健康づくりの各種健診に結びつけるといふようになっておりますが、新たに掲げた経過ですね、これをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

第6期の介護保険の計画を策定するに当たりまして、要介護者の家族、またはご本人さんに対してアンケート調査をいたしております。その問いの中で、介護、介助を受けている方のみ、主にどんな方から介護、介助を受けていますかという質問、その中には妻または息子、女性の介護ヘルパーというような内容。また、60歳代の6割強が老老介護の状況であるというようなアンケート結果も出ていることから、介護者の健康について、計画の中で明確に示すということで挙げさせていただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

要介護者を介護している方々、これはアンケートということでありますので調査をしたデータですよ。これは詳しいかどうかよくわかりませんが、今ほど言われた老老、あるいは息子さんが介護、娘さん、あるいは妻、夫、いろんなところで回答があったんだと思うんですが、その方の年齢、あるいは仕事をしているかどうか。そこをさらに一歩進めて、具体的に介護者の肉体的、精神的不安を把握する必要があるんじゃないかと思うんですね。介護者が何を望んでいるのか

把握することが、私は先決だと思うんですが、この介護者のデータですよね、どういうふうを活用されるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

アンケート調査とは別にいたしまして、介護のサービスを受けるにはケアマネジャーがついております。サービスの調整をしながら、またご本人さんの状況、また家族の状況も十分把握しながら、サービスの調整をさせていただいてるところでございます。

また、ケアマネジャーにとりまして、なかなか困難事例というのがございます。その場合には、地域包括支援センターのほうに相談が寄せられまして、事例検討する中で、どのようなサービスを使っていけばいいのか、また、介護者に対しての支援はどのようにあるべきかというところを、個々において対応させていただいてるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

こここのところ、今、いろんな回答をいただいておりますけれども、私はその情報、曖昧なままであれば、やっぱり共倒れ、あるいは介護離職、あるいは認認介護というようなところに、私はつながっていく危険性を抱えているのではないかと思います。

そこでお聞きしたいのは、今現在、全国的に多重介護という問題が大きな注目を浴びております。1人で2人の介護、あるいは2人以上、場合によっては家ではご主人を介護して、実家のご両親も見ているケース、これは糸魚川にも実際にあります。こういった多重介護状態の介護者のデータ、これは把握されておられるのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

全体で何件ぐらいあるかというデータの把握はしておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、サービス調整をするケアマネジャーのほうで把握しているものというふうに考えております。また、困難事例としても市のほうにも報告はございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

ここは私は難度ということになると、大変な問題を抱えている方々ばかりだろうと思うんですが、いくら人数が少ないといえども、きちっと調査をしていただきたい。特に、在宅介護というところからすると、私は住みなれた環境で介護を優先するって、これは第一義であります。在宅を支える介護者、これもやっぱりきちっと具体的に組み組みを決めていただきたいと思うんですね。在宅介護が支える側から崩れない取り組み、ここについてはどんなお考えをお持ちなんですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

在宅で介護する場合、介護者にとっては不安がいっぱいあるかというふうに思っております。そのためにはケアマネジャーもいらっしゃいますし、地域包括支援センターの相談窓口もございます。市での窓口もございます。そのあたり、なかなか敷居が高くて来れないという方もいらっしゃいますので、今後は地域包括支援センターの周知も含めて、周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

次にいきます。

この であります。在宅医療連携拠点の整備、多職種によるチームケア体制、これは私、こういうふうに思っているんですが、違うかどうか。

在宅医療連携拠点とは、中・重度者の在宅ケアを支えるために、介護職の在宅現場での対応について、医療、看護、リハビリ等々専門職が事例検討、あるいはアドバイスを医療サイドで行う機関というふうに考えているんですが、この点についていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

医療が中心というわけではございませんで、在宅で生活する上では医療も大事、介護も大事、その中で医療関係の従事者、介護に関する従事者が顔の見える関係で、その介護されてる方が自宅で安心して暮らせるようなチームワークをつくるチームだというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

これ連携拠点ということでもありますので、お医者さんがいるということになるんでしょうが、日常の介護現場の S O S を受けとめて医師と看護師、直接、その場でサポートしていく体制、これは必要かと思うんですが、この体制を整えていくという考え方なんでしょうか。同時に、直接情報が必要となれば、これは時間的なこともあります、I T 機器の導入がなければ、私は実現は不可能だと思うんですが、前回、市長が答えられましたけれども、チームケア体制とは、そのことを指しているのかわかるのかどうか、この点についてお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

まず、医療と介護を連携する中で、在宅医療推進センターというものの立ち上げを、今、医師会のほうで検討していただいているところでございます。その中で医療と介護の連携をどのようにやっていけばいいのか、また、前回もお話させていただいたかと思えますけれども、医療、介護の連携の中で、ひすいプロジェクトというものがございます。それにつきましては、県の糸魚川地域振興局が主体になってやっておりましたけれども、平成 28 年度からは市のほうに移行する予定になっております。その部分で、どのように取り組めばいいのかということ、今、検討してるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

全国的には、これ制度上でいいますと、ことしの 4 月にもうスタートしているわけでありましたが、実施は、まだこれは平成 30 年 4 月というふうになっております。

今ほど言われた在宅医療推進センターが、恐らくこれが拠点になっていくんだろうと思いますが、もう 1 つは、今言われたひすいケア・カフェですね、多職種の方がいろんな研修をされているということなんですけど、それぞれのところでやっているものが、いわば土台づくりとして今やっているんだと。当然、この 30 年 4 月には、ここのところは間に合わせていくというスケジュールを組まれているのかどうか、大変重要なところですので、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成 30 年実施に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

医師会との協議ですね、これは大変労力の要るところだろうと思いますけれども、医師の皆さんもやっぱり今、介護あるいは在宅の医療というものに大きく考えをシフトされているっていうところもありますので、ぜひ頑張っていていただいて実現をお願いしたいというふうに思います。

2つ目であります。認知症のケアパスの作成、普及、これは同時に求められております。事業計画にも示されておりますけれども、作成内容からすると複雑な印象なんです、簡単にさっさとできるような問題ではないように私は思うんですが、この中身と、それから今後、どういうふうにこのケアパス、非常に重要な施策でありますけれども、実現していくのか、見通しを教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

まず、認知症初期集中支援チームでございますが、平成30年の実施を目標にしております。その中ではお医者さん、それとほかに保健師、または社会福祉士などの専門職からなるチームでございますが、糸魚川市内におきましては、お医者様になかなか負担をかけるということが、難しいというふうに考えております。認定医につきましても、現在、お1人の先生になっていただいております。その中で、認知症の研修も実際に受けていただいている先生もございますが、まず、その研修をたくさんの先生に受けていただくということと、専門チームの構成につきまして、また医師会のほうと十分協議してまいりたいつもりでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われましたように、お医者さんとの話は大変厳しいというふうに思います。

糸魚川で実現しようとするれば、私はやっぱり糸魚川総合病院との協議、これが私は欠かせないと思うんですね。医師会ということで糸魚川総合病院との関係ですね、この認知症に関して、初期の集中支援チーム、これを立ち上げていくというような突っ込んだ協議がされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現在のところ糸魚川総合病院との協議はいたしておりません。

以上でございます。

実施するに当たって、どういうところで担っていくのが一番いいのか、これはまた時間の中で協議を進めていただきたいと思います。

それと、この支援チームでありますけれども、これは市町村事業のどこに入るのか、どこが担っていくのか、お聞かせをいただきたいと思います。平成30年4月ということではありますが、この状況からすれば間に合うかどうか、もし医療と介護の連携がはかどらない場合は別の方策があるのか、その点もお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

医療と介護の連携につきましては、保険者であります行政が主体になってやる事業であるというふうに考えております。

また今、それがかなわなかった場合というお話でございますが、かなうように努力してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これは地域支援事業の中に入っていくんだろと思いますが、この集中支援チームですね、認知症の方々からすると非常に期待をしているところなんですよ。ですから、ここのところがやっぱり早期に立ち上がって認知症の方々をきちっと見ていく体制は、私はぜひとっていただきたい。ここのところを間に合うようにしていただきたいというふうに思います。

次であります。

地域包括ケアセンター、個別の問題がある場合に、その都度やっているということでもあります、ケア会議ですね。必ずこれは行政の皆さんが出席されているのかどうか、会議での役割はどんなものか、その経過を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ケア会議につきましては、必ず行政が参加しておりまして、指導、助言を行っているところでご

+

ざいます。

また、この地域ケア会議につきましては、あくまでも個別のケース会議でございまして、個別の問題の解決に向けて解決策を練っているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

お話をお聞きしてますと、会議の内容は報告を求めるのでありますが、様式は統一してほしいというような要望もあります。それから今言われたように個々の問題を、地域包括ケアセンターでやっている問題が取り上げているんだということのお話でありますけれども、私はその中ではやっぱり行政に持ち帰って回答しなければならない。いわば調整機能ですよ、この点もやっぱりあるんだろうと思いますが、この点、調整機能を果たしておられるのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域ケア会議で出された課題につきましては、十分行政のほうで問題解決に向けて取り組んでいるところでございます。また、そのときに解決できなかった場合にも、地域包括支援センターのほうにお返しするような形になっております。また、そのときに解決できない部分につきましては、今後の事業の取り組みにもっていきたいというふうに考えているところでございます。

また、活動の報告書でございますが、地域包括支援センターから地域活動報告書というものがございまして、それは各地域包括支援センター、統一した報告書になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のお答えで、それを続けて、今度は推進会議ということになるわけですが、今度はそこで政策に打ち出していく、あるいは課題をきちっとまとめていくという全体の推進会議。推進会議であります、これは行政が主催をして、行政が主体的に進めていくということで考えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

推進会議については、行政が中心になって開いていく予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

こういう地域のケアシステムを進めていく上では、非常に中心的役割を果たしてほしいというのが地域包括ケアセンターだろうと思うんですが、ここも今5カ所で行われておりますけれども、業務内容、あるいは範囲ですね、支援対象者、求められる支援策、あるいは人員等から体制を分析されたことがあるかどうか。

これは厚生労働省から、この地域包括支援センターの役割が大事であって、現状、今後求められる役割を精査して、機能強化を図れというふうに指示が出てると思うんですが、この点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域包括支援センターにつきましては、県のほうで調査がございました。その中で、例えば専門職1人当たりの人口、または専門職1人当たりの第1号被保険者数を見ましても、ほかと比べまして多いというわけではないというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

（4）に移ります。

ここの総合事業ですね、これは平成29年4月ということでもう進められております。これは今までも総合事業は、これは地域支援の事業の中にあつたわけでありましたが、新しい総合事業ですね、介護予防生活支援サービスと、一般介護予防というふうに今度は分かれたわけでありまして。基本チェックリストによるもの、それから非該当となった人ですね、これを含めて、これを全部詰めて総合事業という中に持っていったわけでありまして、今進めているこの事業でありますけれども、あと1年半の余裕があるんですが、この事業者サイドの協力、スタートするに当たって、実施をするに当たって協力。行政は国の方針どおりやっていくというふうに思うんですが、相互理解は進んでいるのか、総合事業を実施するに当たって各事業所、あるいはそれぞれの機関との調整はとれているのか、この点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

- 福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

新しい総合事業実施に向けましては、行政だけではやることはできません。そのためには地域包括支援センター、また、居宅介護支援事業所、また、委託を受けていただきます事業所の調整が必要になっているというふうに思っております。また、今月の末には、事業所に対して説明会をする予定にしておりますので、こちらのほうの趣旨も十分説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

古川議員。

- 8番（古川 昇君）

そうしますと、予定どおり進めるということであると考えます。

上越市は既に事業を実施しておりますが、参考事例として、これは検討余地に値すると思うんですが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

- 福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

上越圏域の中で上越市、妙高市、糸魚川市で、介護保険に関する担当者レベルでの会議も実施いたしているところでございます。上越市のほうからは随時、情報収集をしておりますし、上越市内の通所介護事業所に行きまして、研修もさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

古川議員。

- 8番（古川 昇君）

これはボランティアの方々も含めて体制をつくって非常に厳しいところではありますが、総合事業に移る訪問型、通所型サービスであります。これは要支援1・2の方で、そこにどう入っていくのか。これは市としても、保険者としてやることはたくさんあると思うんですが、これは移行するに当たって、全体のそのものがそろわなければ移行できないのかどうか、この点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

- 福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

全体がそろわなくても、そろっているところからの実施は可能でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、行政がどういうふう基準をつくっていくのかということですね。それから相当とAに分ける場合にどれだけの割合にするのか、これは非常に厳しいところだろうと思いますけれども、協議をきちっとやっていただきたいと思います。

新潟市はボランティアの方々をつくっていくのに民間の福祉団体と契約して、これを助成しようということをやっとるんですが、糸魚川はそんなことを考えることはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先進地の事例もございますことから、その中で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

どこもこのところ、支える体制については苦勞をしているようでありますので、きちっと他市の状況も見ていただきたい。

それから（5）に移りますが、この中でお聞きしたいのは、割合証を発行されたと思いますが、全体の通知数はどれくらいだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要介護の認定者全員に発行いたしております。平成27年8月1日現在で3,197人の方に通知いたしました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

きのうの新保議員のところ随分出ましたので、ここのところ私、1点伺いたいんですが、

+

申請は１年間で１回だけなんじゃないかな。要は補足給付の割合の関係であります、預貯金が１，０００万円で今回減額となった人がいるわけですが、１，０００万円を割ったら、これは直ちに補足給付は復活するんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

預貯金の要件で該当にならなかった場合に、預貯金はその額に満たなくなった場合は、その時点で申請することができます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

この点については１回ではない、そのときの状況によるということで、補足給付ですと低所得者の方に本当に目配りをしていただきたい、そういうふうに思います。

あと予防に関して、この点についてはきちっと力を入れてやっていただきたいことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問を終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

吉岡です。お願いします。

通告書の順番で申し上げます。

１、高齢化社会。

「高齢化」に限ったことではありませんが、時の流れは私たちの誰にもどんな人にもいろいろな問題をもたらします。「高齢者」もその１つ、「一人暮らし」「病身」「ケガ」「貧困」などなど。

なかでも、それらの「弱さ」の遠因の１つとされるのが「高齢化」。ここ数年来、社会の「高齢化現象」への流れは急激さを増してきました。

であればこそ、「公」が、「市」が対応すべき最重要課題は、そういった社会を構成している一人ひとりの市民が抱え込まざるを得ない「高齢化」「一人暮らし」「病身」「ケガ」「貧困」など、いわば誰もが、どんな人でも抱え込まざるを得ないその「弱さ」に向き合うことが最重要課題。それこそが「住みよいまちづくり」の足元・根っこ。

そこで、今回は、以下いくつかを項目化して伺います。

(1) 平均寿命・高齢者数・同人口比率。

平均寿命。全国では83.7歳、当市では83.5歳（平成22年国勢調査）となっております。

高齢者数と同人口比率。前期高齢者は、平成22年と27年を比べると、全国では1,403万人が1,603万人に、11.0%が12.8%に、当市では7,535人が7,286人に、14.7%が16.0%。後期高齢者は、全国では1,157万人が1,560万人に、9.1%が12.3%に、当市では7,881人が9,199人に、15.4%が20.2%になっています。

特に後期高齢者のこの動き、その速さ・深刻さは加速度的に、よりその度合いを強めております。

どう受け止めますか。

(2) 一人暮らし。

いわゆる「一人暮らし世帯」、当市の場合、ことし4月で現在2,681。もちろん、このすべてが老人とはいえません。が、この数字、さらに度を増して急激に増え続けると考えます。

総体的な対応策を考えあい、立てあう時とも考えます。いかがですか。

(3) 空き家。

これも「高齢者」にだけ結びつける問題ではありません。が、いわゆる「空き家」は全国で約520万戸、あるいは620万戸と聞いておりますが、当系魚川市で約700戸といわれております。

広く総体的な対応策を考えあい、立てあう時とも考えます。いかがですか。

(4) AED（自動体外式除細動器）。

いざというときの頼みの綱、AED。これも、高齢者にだけ結びつけるものではない、むしろ広く、誰もが弱い立場になったときの応急対応として要所要所に必置のものと考えます。

当系魚川市内には150基ほどが公的な場に備え付けられていると思いますが、準公的な場、さらには私的な場ではどのような配備・設置状況になっているか。また、その対応などについて伺います。

(5) 乗合バス自由乗降システム。

これも高齢者に限ったことではありません。足、あるいは動きが弱い立場になった人のために、公共交通機関としての乗合バスの「自由乗降システム」があります。まさに暮らしや行動の幅を広げる大切な対応です。こういった積み重ねこそが、まさに「住みよいまちづくり」の足元を作りあげていく大きな根っこになる取り組みのひとつだと考えます。

当の乗合バス会社はもちろん、市、さらには県、関係機関の前向きな努力を評価させていただくと同時に、さらに一歩前向きな取り組みを期待し、現状・今後への取り組みについて伺います。

2、国道8号東バイパス。

このことについては、当初押上一間脇間国道8号の慢性的な渋滞状態からなんとか抜け出そうとの関係地元の動きが長年続いておりました。

そして、具体的には当時の建設省北陸地方建設局が発表した「北陸地方道路整備５か年（昭和６３～６７年）計画書」をベースに、同６３年６月、具体的な法線案というかたちで内容が提示され、現在に至っております。そこで、伺います。

押上―梶屋敷間約３キロは開通しております。が、梶屋敷以東が未開通です。もちろん、年月の長い経過による当初の法線案自体の動きなどもありましょう。ただ、それらも含めて、一般市民・利用者・関係者という立場からはその中身・動きなどはほとんどわかりにくいというのが現状ではないでしょうか。

それらの動き・変化などもあればそれらも含めて、流れ・経緯・見通しなどを、現時点でわかり得る範囲で結構です。市民向けに明らかにしていただきたい。

３、桂・工場用地問題。

この問題、私はしつこいくらいに問題提起、さらには広い意味での対処姿勢のあり方・進め方を提言し続けてきました。「反省・自省の教訓を残してくれた」という私の提言に対しては、市長もおよそ同旨の発言もされておられます。

そこで、改めてひとつ伺います。

前６月定例会で、私は次のように提言させていただきました。

「当案件はもちろんですが、これに類した事例にぶつかる時がまたこないとも限らない。そういった事態に備えて、全体的にはもちろん、事例ごとに向けたマニュアルづくりを」。

これに対し、市長はこう答弁しています。

「市が土地を購入する場合には、国が定めた公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、事案に応じて対応しておりますので、市独自のマニュアルづくりは考えておりません」。

私に言わせますと、あまりにも単直すぎる答弁と言わざるを得ません。

私は、「国が定めた基準」そのものをうんぬんしているのではない。「基準」そのものをどう活用しようがそれはそれ。いま、大切なことは、市の行政のなかでこういった事態がおきているのです。少なくとも、億単位での市費が投入され、そのあとが肝心の一般市民にとって一向に見えないまま、わからないままなのです。だからこそしつこく取り上げさせていただいているのです。まさに「反省・自省の教訓」を生かしてのマニュアルづくりの必要への訴えかけ・提言ではありませんか。

そういった観点・姿勢をご理解いただいたうえ、改めてこのことについてご答弁をいただきたい。

４、旧姫川病院対応。

前６月定例会で私は次のように提言させていただきました。

「用地・建物の問題ひとつとっても、これまでの歴史や関わりあいの中身からしても、『公』である『市』は、この姫川病院の事後対応に関わるべき」、こう言いました。

「少なくともこういった現状を市民に明らかにする。それが市としての広報姿勢の原点」、こうも言いました。

これに対し、市長はこう答弁しております。

「新たな状況変化がない中で、新たな対応は考えておりません」、これも極めて単直。

はたしてそれでいいのでしょうか、いいはずがない。市民のための病院を目ざし、掲げてつくれ、それだからこそ巨額の市費を投入し続けてきたのです。まさに市民のための病院なのです。

いまひとつ。

いま、当地方における基幹的な病院は、糸魚川総合病院しかありません。その糸魚川総合病院の診療科目、対応医師の不足などへの不安・不満の声が巷間あります。私はそう受けとめとる。

であればこそ、私は、姫川病院の閉鎖・閉院をそのまま終わらせるべきではない。他の同旨施設への転用をの声もあります。それらの「市民」の声を後押しにこの問題、「公」としての「一歩」、「市」としての一歩、いや、半歩でもいいんです。踏み出し、取り組むべきではないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、大きな課題であり、高齢者が住みなれた地域で安心した生活が続けられるよう、今後も健康づくりや地域内で支え合う仕組みづくり、在宅福祉サービスの充実など、これらに努めてまいります。

2点目につきましては、年々、在宅のひとり暮らしの高齢者が増加しておりますことから、地域の見守り体制の強化に取り組んでおります。

3点目につきましては、今年度行っている空き家調査を踏まえ、空き家の利活用及び適正な管理を促進してまいります。

4点目につきましては、公的施設101カ所、民間施設では50カ所の設置を確認いたしており、日ごろの点検の呼びかけや使い方の講習などを行っております。

5点目につきましては、現在、38系統中24系統であります、交通安全の確保に配慮し、今後も関係機関と検討してまいります。

2番目につきましては、先月、国土交通省から地元浦本地区の役員に対し、国道8号東バイパス間脇・梶屋敷間の計画説明が行われたところであり、今後の進捗状況により、適切な時期に市民への情報提供を行ってまいります。

3番目につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、市が土地を購入する場合には公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、事案に応じて対応しておりますので、市独自のマニュアルづくりは考えておりません。

4番目につきましても、これまでもお答えしてきたとおり、新たな対応は考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

質問通告書では1、2、3、4と、こうなっております。できるだけこの流れで進めさせていた

+

だきます。ただ、中身によっては、あるいはやり方によっては、行ったり来たりすることも、行きつ戻りつもあると思いますが、よろしくお願いします。

ということで、1の通告書では(1)になってますが、この問題。

私なりきに、これはきのう、さらにさきの同僚議員の方々も、結構この問題を捉えておりますから、あるいは重複するかもしれません。

私なりに調べたところでは、現実、例えば糸魚川市の地区を21地区、事務的というか行政的に分けておりますが、75歳以上の後期高齢者というものが、さっきも言いましたが20%を超えておるんだけれども、21地区の中で地区名は言いませんが、3割を超えているところ、さらには4割を超えているところというのがあります。非常にこれは深刻な、しかし、これからの我々の住む社会を、ある意味では先取りしているとも言えます。こういった現状をどう捉えるか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

高齢化の状況が非常に深刻に進展をしているというご質問につきましては本議会、ほかの議員の方からご質問があったところであります。そういう状況の中におきましては、高齢者のひとり暮らし、あるいは高齢者のみ世帯において、日常生活におきます除雪の対応とか、あるいは買い物の対応、そのほか非常時の対応、こういうことに対する不安、不便、こういう声が聞こえております。

そういう状況に対応して、市としてもこれまでお答えしてきました内容の支援、取り組みをいたしております。今後もそれらの充実、あるいは見直しによりまして、いつまでも高齢者の方が住みなれた地域で、安全・安心に生活できるように取り組みをしていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

同じことを言いますけれども、あるいは行きつ戻りつになるかもしれません。ご了承ください。

(2)のほうへいきます、ひとり暮らし。

ひとり暮らし世帯というのは冒頭でも、私、述べましたけれども2,681、これは世帯で言っても人で言っても2,681です。これを私なりきに計算してみると、世帯でいえば大体6世帯に1世帯が、今、ひとり暮らしということです。それから、ひとり暮らしの人ということになると、17人に1人の割合でひとり暮らしということです。これは極めて深刻な問題だと私は思っております。今、金子部長も言われた除雪、買い物、その他いろんな面で、これはもうひとり暮らしだけでなく影響が出てきております。

例えば、現実的に言えば回覧板を隣の家へやるという、たかがそれだけのこと。私は元気だからということない。たかがと言うけど、足の悪い人にとったら、たかが回覧板でも大変なんです。それから、ごみの処理の問題、あるいは役所ばかりじゃない、いろんな廃棄物の問題、これは受

け取るほうも配らなきゃならん立場の人も含めて非常に大変な問題です。このことは議員の方々はもちろんだろうと思うけれども、皆さんももちろん理解しておられると思うんです。

こういった現状、6世帯に1世帯というんですか、それから17人に1人という、この数字というものは私なりの出し方ですけど、いかがですか。どう受けとめておられますか。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

答弁願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今回の回覧板の問題とか、あるいは隣近所でのごみだしの問題とか、そういう問題がひとり暮らしの高齢者の中では、日常的に不便に感じておられるところだと思います。現実的には私の近所にもそういう方もいらっしゃいますけども、隣近所での助け合い、あるいは親戚、あるいは友人での助け合いという中で、現実的に取り組んでおるのがそういう日常の中身だと思っております。

そのほかに、先ほど申し上げました行政での見守りの対応とかというところでの総合的な支援の中で、皆様方から年をとっても住みなれた地域で住んでいただくようにということでの取り組みをしております。

今後の高齢化の中では高齢者数のピークは、もう四、五年先がピークであります。高齢化率そのものは、その後も上がってまいりますけれども、高齢者数のピークがもう四、五年ということになります。そういう中において行政、あるいは地域での助け合い、そういう中での取り組みで市民みんなで、この地域で元気で健康に生活できるような取り組みを進めていく必要があると思っておりますので、今後ともそのような視点で取り組みを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私はあまりにも先取りしちゃいかんけども、今、金子部長の話を聞いたり、さっきの市長の話を聞いたり、きのう、きょういろいろな質問、答弁を聞いておりまして、いわゆる自助・公助・共助とよく言いますが、自助だけに頼っているわけにいかない。だから今、金子部長が後段の

ほうでいろいろ言いました、みまもり隊がどうのこうのと。だけれども、もっとやはり積極的にこれは取り組まないと、例えば隣近所の助け合いとか、あるいは親類、友人の助け合いと言うけど、それも限界があると思う、私は、そういうものも含めて。

それで数は減ってきてるという、確かにそうかもしれない。しかし、率はふえているということは、社会構成員の中に占めるそういう高齢者、後期なんていう言葉は、私はあんまり使いたくないけれども後期高齢者、75歳以上は確実に率ではふえていく。構成員そのものは減ってきてる中で率がふえるということは、その比重ということではでかくなってるということなんですよ、数は減っても。糸魚川の人口だって20年、30年先、2万人、3万人でしょう。あれは機械的な出し方してるかもしれないけども、機械的というか統計的な、だけどそういうことを考えりゃ、やはりこういうことはもっと。これは金子部長に言うべきか、市長に言うべきか知らんけれども、その辺の認識というものが無いとは言わないけれども、もっと深くていいんじゃないかなと、こういうように思うんですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先般、作成しております、途中段階ですけども、人口ビジョンによって推計をしますと、当然ながら各地区、だんだん人口が減っております。その中でまた高齢化率が、だんだん高まっていくという状況であります。大変深刻な状況ということであります。そういったことを踏まえまして人口ビジョンを作成して、その辺につきましては、市民とまたその辺を共有したいというふうに考えております。

そういうことで糸魚川市はこのままいきますと、やはり高齢化率が高くなり、なおかつ人口が減ってくるという、少子高齢化が深刻な状況になるということで、現在も深刻ですけども、今後、ますます深刻になるという状況であります。その辺につきましては市民と共有して、今後、どうするかということであります。

市としましてはいろんな施策をしまして、高齢者が住みなれた地域で安心して生活が継続できるように、いろんな高齢化支援と在宅福祉サービス等をこれから考え、実施をしていきたいということとであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、副市長の答弁の中で、ちっちゃいというか、単純なことを聞くかもしれないけど、市民との共有という言葉が出てきましたけど、もうちょっと具体的に言うとうどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口ビジョンを市民に広く周知をする中で、そういったことで今後の想定としては、大変な状況になるんだよということを共有したいというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私は年寄りが、あるいは後期高齢者がふえることを悪いなんて言ってない。むしろ、これからはそういう社会になるんだという前提のもとに、いつも暮らしております。いわゆる数というより比率の上で、ということは総体的に数ということでしょうけれども、そういう社会が、もう間違いなくこれからくるんだと。この間のビートたけしの言葉じゃないけれども、年寄り面倒を見てやるもんだと、そういうもんじゃない。年寄りも主役、若いもんも主役と、そういう社会に間違いなくなると私は思っております。

その前提でしゃべるとるんですが、そこであちこちするかもしれませんが、4番目のAED、これは約150台と言いましたけども具体的に言うと、ちょっと個別のところへ、即、入って申しわけないんだけど、各公民館には置いてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

公民館にAEDが設置してあるかということでありまして、当消防本部におきましては、遠隔地AEDというようなことで、各地区に配置をしております。その中で地区の公民館という名称ではありませんけれども、その地区で適した場所、施設に設置をしてあるということで、公民館も含めて設置をしてあるというふうに認識しております。全体で遠隔地AEDは15台であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

確かにそのとおりですが、私に言わせると、これはほかのところでも結構、そういうところへ行くと公民館にないっていう人が多いんですよ。結構、公民館というのは単なる集会だけでなくてスポーツもやる、いろんなことをやる、いろんな人も集まる、当然、さっきの話で若いもんから年寄りから。そこにはないというのは、私はやっぱりちょっとこれ、素人考えで笑われるかしらんけど、それはやはり考えていくべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

公民館ということであります。当初、このA E Dを市内に配備したときにも検討したんですが、スポーツ施設、それから公民館とかそういうものを含めて人が集まる施設ということで、年間の利用人数等々を考慮した中で配備をしたわけであります。各消防署の出先から何分以内とかというようなことも配慮した中での設置であります。ということでありますので、公民館に全てに設置をするかということについては、現在のところ市内各施設においては、おおむね満遍なく整備されているというふうな認識でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

例えば、具体的に言うと瀬野田みたいなところ、ああいうところには公民館にある。ところが大和川にはないわけでしょう、例えば。だから私はなべて全部とは言っていないんだけど、その辺はもう1回見直して、糸魚川の公民館はありましたっけ、糸魚川。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

糸魚川地域では、公民館という名前のものはございません。小・中学校をはじめスポーツ施設、それからあと市役所とか体育館、そういうようなところに設置されているのが主でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私ごときが、そんな皆さんがいろいろ勘案してやったわけですから、絶対これだぞというわけじゃないけれども、例えば大和川の公民館なんか、あんなの私らもちょうくちよく使うけれども、結構スポーツやってるんですよ、みんな、老若男女。糸魚川だって新しくできて、あれだけみんなが喜んで使っているわけです。だからその辺は専門的にいろんな考え、さっき消防長はいろいろ言われたけれども、その辺はそういう声も参考にしてもらいたい。そして対応を練り直していく、それが行政だと私は思うんです。こう決まっとるから、これはこうやったから、あそこでこう決めたからで、そういうつもりで言ってるんじゃないと思うけども、その辺は考えてもらいたいと思います。これは要望です。

それから乗合バスであります。

乗合バスというのは、これはあれですか、私もこのほうはあんまりよくわからなかったけど自由

乗降。これに絡めて、いわゆる地域の生活交通確保対策事業と、役所的にはこういう難しい。あるいはコミュニティバス、この間の市長の答弁にも、このコミュニティバスというのは出てきました。そういうものに対する公費の補助というものは、どのくらいあるんですか、参考までに。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

本年度の予算額で申し上げますと、生活交通確保対策運行費補助金ということで1億2,500万円、それからコミュニティバス等運行費補助金で1,150万円というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

それは多いか少ないかは別としても公費として非常にそういうところに出てる。また、乗合バス会社のほうでも、それを生かしてこれだけのことをやってる。であってみれば、今、BRTでとか何とかで、いろいろ話題になってるまちもありますけれども、私はこのまちは小さいバスを走らしてる、それにそぐうまちだと思ってるんです。デマンドバスもありますけれども、そういうことを考えると、この乗合バスというのはもっと。きのうか、市長の答弁の中でも公安委員会がどうのこうのと言いました。その市長の言ってるのはわかるんです、そういう事情があるというのは。だけどこれはもっとやはり活用するべく、行政側が働きかけるというのが、私は非常に大事なことだと思います。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、行政といたしましては、精いっぱい市民の足を確保するためにやっとなるわけでありまして。それが今、予算の金額であるわけでございます。

昨日の私がお答えさせていただいたのは、公安委員会の職員は2年ぐらいでかわるので、そういった地域の細部のことを知らないと言われたから、そうではないですよと言ってお答えさせていただいたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

公安委員会の人間が2年か3年でって、私はそこまで言及するつもりはありません。だけど、た

だ言ってるのは、私は素直に言ってるんです。公安委員会が、あるいは警察がこうだという。市長、あなたが悪いと言ってるんじゃないですよ。そういうことではなくて、その前にも担当課長も、地域全体の公共交通のあり方を考え、配慮しというようなことを言ってる、それはおれは正当だと思う。それと市長答弁の中でも、きのうでない、その前の一般質問でしたか、コミュニティバスの利便性を高めると、これは市長が答弁しとる。だからこういうことを言ってる中で、私はこれで万全ですとは言っていないけれども、そういうんじゃないくて、このコミュニティバスというのは。

第一、在方と言っちゃ悪いかしらんけども、在方へ行きゃ行くほど大変なんですよ、足がないのは。だからフリーバス乗降バスというものをもっとやりましょうよと、こういうふうに言ってるんです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に市民、だんだんと高齢化になってきますと、自分の車を運転できない方がふえてまいっておるわけでありまして。そのようなことから、いかにすればいいのかという形で行政もいろんな施策を考えながら、そしてある程度考えたものを地元の皆様方と協議をさせていただいて、そして地元の皆様方もいろいろご提案をいただいたり、また、地域で集まっていたり、地域全体でどうすればいいかというようなお考えをいただく中で、今、進めてまいってるわけでありまして。そういう中で最大限の中の最大公約をとりながら、今、進めているのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今回、非常に丁寧なお言葉をいただきました。私が言ってることを、そのままどうのこうのと言うつもりは毛頭ありませんが、確かに高齢化に関しては、今、市長も認識しておられる、副市長も認識しておられる、あるいは金子部長も、皆さんもみんなそうだと思うんです。だったら、この乗合バス、こっちのほうも私はもっともっと前向きに。

交通あれだって言うけれど、在方という言い方は悪いけれども、私なんか走ってみても結構、フリーにしていい場所がいくらでもあります。美山公園・博物館線か、あれだってこの間、行って何人かに聞いたけど、よかったよかったって言ってますよ、みんな。フリーにはなってない、あの区間。下はなってるけど、上はなってない。そういうようになりゃええやん、私のほうから言ったわけじゃないんですよ。そしたら本当におら助かるって、そういうことを言ってるんです。きのうは新保さんは根知を取り上げましたけども、根知ばかりじゃない。結構、そういうとこいっぱいある。

しかも皆さんおっしゃるように足が悪くなりゃ、もう本当に公共交通というのは大変ありがたいもんなんです。こう言ってる私だって、どうなるかわからんのです。そういうことを踏まえて言っておるんです。いま1回、市長でも担当課長でもいいけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

フリー乗降区間につきまして、やはり利用者の利便性を考える中で、できるだけふやしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に丁寧なお答え、頑張ってください。

それから1番のこの問題に今、絞って総まとめ的に私、ちょっと書いてみたんだけど、高齢化にかかわる問題については、今回、何人かの議員さんが取り上げました。答弁もありました。私ごときが釈迦に説法かもしれません。しかし、本件に関しては、間違いなく一人一人にかかわってくる問題です。今、強かろうが弱かろうがそんなことは関係ない。だからこそ、あえて声を大にして取り上げさせていただきました。これは今、1番の総まとめでちょこっと考えたことです。

そこで次、でかいあれで国道8号東バイパスでありますけれども、これは私が少し前、さかのぼって取り上げましたけれども、こういう歴史があるわけですね。当時の特に大和川地区、それと浦本地区、大変この問題で長年かかりました。細かいことを言うと、あの法線の地名を言って悪いけれども、大雲寺の裏のあれなんかは大変な思いをしたんです、地元は。そういうことも含めて、今度は浦本のほうをやらなきゃならんけれどもということでやっておりますけれども、もう少し取りつけの問題。今、浦本地区のほうの問題になってるけれども、取りつけの問題とか、そういうことは一体どの程度まで進んでおるのか、もう1回教えてもらいたい、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

東バイパスの間脇・梶屋敷間でありますけども、平成26年11月に事業の再評価というのをやっております、事業が継続して行われるような今状況になっております。

それで今年度は、間脇・梶屋敷間には予算がついておりませんが、来年度から測量とか調査とかに入っていくのではないかとこのようにお聞きしております。

それと先月の20日に、浦本自治振興協議会の役員さんから集まっておきまして、今後の見通しということで説明会が開かれまして、以前からずっと示されていたルートのほうが変更になりましたよという、本当にまだ精度の低い図面で、机上で書いたような図面なんですけども、そこで法線が示されました。この法線も一般市民にも周知しなければならないわけですが、まだ設計の精度が低いということで、一般にまだ公表される段階ではないということで、だんだん設計の精度が上がっていくことに対応していきたいということで。

それで今、取りつけと言いましたけども、その取りつけということはどういうことなのでしょう

かね、すみません、ちょっと。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前 11 時 47 分 休憩

午前 11 時 48 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

○建設課長（串橋秀樹君）

取り付け箇所もまだ詳細な設計が決まってないということで、詳しい位置は決まっておりませんけども、浦本駅の手前、ＪＲの下をくぐって松のきれいな家がありますけども、その前の辺へ取りつけるような状況ということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私もそれは大体わかります。ほかの人はわかるかどうか知らんけども、私はわかります。

ただ、いろいろそういうことで地元のほうで問題になってるといふか、心配してる人が多いんです。以前、大和川が非常に問題になって、おい、それなら浦本を先にやれなんていう声もあったくらい。私、当時、区長をやっていたからよくわかるんですが、そういうふうにして問題になるものだから、こういうことを聞いたということです。これはまだ非常に、今、課長の答弁でもそういうところにあるけれど、前に向いてるといふことだけはわかりました。

より地元の人方の話も聞いていただきたい。ここまできてから、これから若干時間はかかると思いますが進んでいただきたい、そういうふうにお願いします。

3番目の桂の工場用地の問題です。

これは私は何回も言うかもしれないけども、批判をしてるんじゃないんですよ、市長。今、どうなってるかということを知っている、今ね。あのとき取り上げて、その後どういうふうになっっているんですか、あの土地の跡は。少なくとも、これは間違いなく市が関係しているわけだから、金も出てるんだし、それを聞いてるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

桂の団地の件につきましては、市が購入をいたしました両サイドの真ん中にあります私有地の件につきましては、引き続き、地権者と債権者も含めてご相談、交渉してるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

あんまり追い打ちはしませんけれども、あれからじゃあほとんど状況は変わってない。いや、何もあなたを責めるつもりはない、市長を責めるつもりもないんですよ。だけどそういうところですか、正直なところ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

引き続き、交渉はしておりますけども、進展は見ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

引き続きやってるけど進展は見てない、要するに変わってないということだ。それとマニュアルも考えてないという、全く前と同じ、これは市長の答弁もそうだった。考えてください、そういうことも。マニュアルづくりは吉岡が言ってるように簡単にいかんよというんなら、それはそれでまたそういう答弁をこれからも。何も今回でなくていいです、やってもらえりゃいい、そう思ってます。私はそういうふうにするのが、桂だけの問題じゃない、これからいろいろこういう問題が起きないとは限らんと、こういう思いがあったから言っておるんです、それが1つ。

それから姫川病院の問題を取り上げます。これもしつこい、はっきり言って。これ私、毎回、言ってるんだけど、どう考えてもこれは公がかかわるべきだと思う。いや、おまんとおれと違うわと言われればそれまでですけども、そう思うんですよ。どうですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院の問題、毎回、毎回、今ご質問いただいております。もう同じことをお聞きになっているので、もうおわかりだという形で、私は1回目の答弁をさせていただきました。

要するに我々は、糸魚川市が経営に、また病院の設置にかかわったわけでございませぬ。病院の事業に対して、市民に大きくかかわるということの中で補助金を出して対応してきたわけであります。そしてその病院が、やはり閉院をしたという中においた今現状があるわけであります。市民に対しての貢献度の高い施設がそうなったから、何とかせよというご指摘だろうと思っておりますが、しかし、これは病院のみならず市内の企業、また市内の団体は、すべからくみんな市のためになっておるわけであります。それを捉えて全てその閉院や倒産をした会社にまた組織・団体に対して支援をせよというのは、少し出し方がなかなか基準がありませんし、難しい部分であろうかと思って

おります。

厳しい財政状況の中で事業に対して、また、やっている事柄に対してはご支援してまいりました。そんなことで、私はこの問題に対しては第1回目にお答えさせていただいたとおり、非常に難しい問題でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今回の答弁は、難しいというような表現をなさいました。それはそれでいい。これまでどっちかと言うと、のれんに腕押しでしたよね。言っても今の答弁の中にちらちらと見えたけど、私、これは納得はしてないです、この問題は絶対にしてない。しかし、のれんに腕押しやってるのはあなたのほうだから、のれんになってる、だからそれを言っとるんです。

特にこれ私も今回も表現しましたけれども、歴史からいったって、今、市長、あなたが言う設立からどうのこうのと言われるけども、成立に至る歴史、あるいはその後、普通の私的な病院とは、ちょっとこれは置かれている立場は違うと思ってる、おれは。だからその辺の違いというものの、逆にご理解もいただいた上で対応していただきたいと、こう言っているんですよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな事業があったり、また今、姫川病院であるわけでございますが、これに至った1つの事柄についても私も知っております。全て水面下の問題だとか、またいろんなそこへいった経過、でも、やはり表へ出てしっかりした形からでないと、いろんな経過があるから、それはいろんなことがあるわけでありまして、それまで入れてたら、非常に複雑な運営をしなくてはいけないわけでありまして、我々はある程度定められた、限られた中で判断をしなくていけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

きょうは丁寧な答弁になっておりますけれども、私はこれは何も姫川病院に限ったことじゃないんです。こういう問題というものは、全然別の分野でも起こり得るし、そういったときに市長は関係ないよと言ってしまつと、だめだよということも含めて言わせてもらっておるつもりです。これはこれから、市長はもう終わったとは言わないけれども、そういう言い方をするけど、私はこれは終わるどころのものじゃない。いろんな問題にかかわってくる、行政の姿勢にもかかわってくる、そういう意味で取り上げたいと思っております。

そこでもう1つ最後、もう1分ですから、1番の高齢化社会、これを私はメインに取り上げました。私、ちょっと言わせてもらいたいんだけど、今回は高齢化、高齢者にできる限り絞り込ん

だと。何人かの方々も同様のことを言ってくれております。私はそれだけにこの問題、深刻さを増していると思います。

このことに関しては、この際、言わせていただきたいんですけど、議会は、議員は決して批判や、言いたいだけ言うというもんじゃないんです。それが提案、あるいは提言、提唱になる。そういうことを私らは考えて、議員というものは考えてやらなきゃだめだと思っております。そういった考えについて、市長、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員の皆様方におかれましては、市民の負託を得た代表でございます。すべからく、やはり私は市民の意見、またそれを大きく受けて、そしてまたいろんな知識を織りまぜてご提言いただいていると受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

あと3秒、その言葉をお互いに肝に銘じて、これからも進みましょう。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第104号

○議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第104号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第104号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川地域地熱資源開発調査事業構造試験井掘削調査の業務委託契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は2億8,188万円で、契約の相手方は、地熱エンジニアリング株式会社であります。

+

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 0 時 0 0 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

+

+

議 長

議 員

議 員

+